

令和6年第10回教育委員会会議定例会 議事録

午後 1時30分開会

1 日 時 令和6年10月24日(木)

午後 2時00分閉会

2 場 所 市役所 3階 委員会室

3 出席者 高田教育長、浅野教育長職務代理者、竹下委員、西川委員、有田委員、
永福委員

4 説明員 沖本教育次長兼総務学事課長、大橋参事兼教育指導担当課長、
小早川人事管理担当課長、堀川文化生涯学習課長、
五反田総務学事課教育総務係長、岡田総務学事課教育総務係主任

5 会議事件

付議案件

報告第5号 臨時代理処分の承認について(学校運営協議会委員の委嘱について)

報告・協議 職員の任免その他の人事について

議案第30号 職員の任免その他の人事について

議案第31号 令和5年度教育委員会事務点検・評価報告書について

○高田教育長 ただいまから、令和6年第10回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。

お諮りいたします。報告・協議及び議案第30号は、関連議案であるため一括で上程し、また、個人情報のため非公開とし、議事の運営上、議事の最後に付議することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○永福委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。報告・協議及び議案第30号は、関連議案であるため一括で上程し、また、個人情報のため非公開とし、議事の運営上、議事の最後に付議することに決定しました。はじめに、報告第5号「臨時代理処分の承認について（学校運営協議会委員の委嘱について）」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○小早川課長 報告第5号「臨時代理処分の承認について（学校運営協議会委員の委嘱について）」御説明いたします。議案書の1ページを御覧ください。今回、竹原中学校長から学校運営協議会委員の新たな推薦がありましたので、承認を求めるものであります。なお、委員の承認について、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集するための時間的余裕がなかったため、教育長に対する権限委任規則第4条第1項の規定により、臨時代理処分したことについて、同条第2項の規定により報告いたします。臨時代理処分の内容につきましては、1ページの2臨時処分の内容を御覧ください。今回新たに、信重氏に学校運営協議会委員を委嘱いたしました。信重氏は、本年度から竹原中学校において外部人材活用の取組の一つとして生徒に対する面接指導に御協力いただいております。また、竹原市のまちづくりにも積極的に参画しており竹原中学校が進めるコミュニティ・スクールの学校運営協議会委員として役割を果たしていただける人材であると考えております。任期は、竹原市学校運営協議会規則第7条第2項により前任者の残任期間である令和7年3月31日までとなります。最後に、臨時代理処分年月日は令和6年10月23日です。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。

○高田教育長 お諮りいたします。報告第5号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○永福委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、報告第5号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて、議案第31号「令和5年度教育委員会事務点検・評価報告書について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○沖本教育次長 議案第31号「令和5年度教育委員会事務点検・評価報告書について」
兼総務学事課長 でございます。議案書の10ページを御覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和5年度教育委員会事務点検・評価報告書について、教育委員会の承認を求めるものでございます。12ページを御覧ください。2の根拠法令について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条を示しております。第1項においては、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されております。また、第2項において、教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする規定されております。この第2項の規定に基づき評価委員会を組織しておりますが、今年度の評価委員の方を御紹介いたしますので、別冊資料の教育委員会事務点検・評価報告書の34ページを御覧ください。まず委員長は広島経済大学の胤森裕暢教授です。委員の皆様につきましては、広島大学の米谷剛准教授、元竹原市PTA連合会会長、元豊竹PTA連合会会長の辰己寛氏、広島県教育委員会生涯学習課社会教育監の半田光紀氏、湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）館長の植田千佳穂氏であります。9月20日にこの5名の委員の皆様にお集まりいただきまして、質疑応答を行うと共に、現在御覧のページの評価委員の評価をまとめていただい

おります。総括的な意見の部分を読んで説明とさせていただきます。

総括的な意見 令和6年3月に策定された教育大綱にあるように、これまで竹原市では「本市の財産である『人』と『地域資源』を活かした、まちの個性や魅力の創出」に取り組んできた。こうした中、我が国では少子高齢化、情報化、グローバル化等が進み、社会構造までも大きく急速に変化しつつあり、「予測が困難な時代」、「厳しい挑戦の時代」を迎えているとされる。国では、一人一人がよく成長し、質的な豊かさを伴う未来社会の担い手となれるような教育施策が求められている。本市教育委員会はこれらのこともふまえ、「グローバル社会を生き抜く人づくり」を基本理念とし、「コミュニティ・スクールを軸とした学校、家庭、地域が連携し地域全体で教育を支援する体制づくり」を求めながら施策を方向付けており、学校教育、生涯学習・青少年育成、歴史・文化財の3つ施策の柱から、細やかに創意工夫された各事業を展開し、これらを着実に推進している。以下、「施策の柱」ごとに総括的な意見を申す。

施策の柱1 学校教育、教育委員会が主導して地域とともにある信頼された学校づくり、幼保小の連携教育、「確かな学力」の向上、「豊かな心」の育成、「健やかな体」の育成、充実した環境づくりに係る各事業は着実に進められている。幼児期から小・中・義務教育学校に至るまできめ細かい指導・支援を切らさないよう配慮、工夫がされている。各校の特色あるカリキュラムづくりが進められている。教職員の人材育成も着実に行われている。さらに全市的なコミュニティ・スクールを特長あるものにするための交流・協議も重ねられている。学校適正配置計画等による（仮称）賀茂川学園設立準備や大乘小学校統合準備は、地域の声を丁寧に受け止め進められており、高く評価できる。

施策の柱2 生涯学習・青少年育成、生涯学習拠点・機会の充実、学校と地域の協働による生涯学習の推進、スポーツ・芸術の振興、家庭・学校・地域等の連携による教育力向上の推進に係る各事業は、新庁舎の整備によ

る場所等の変更がありながらも、関係団体や市民らと連携を密にしながら推進されている。

施策の柱3 歴史・文化財、文化財の保存・継承の推進、文化財の活用
の推進、歴史資産の普及啓発の推進に係る各事業は着実に、多彩な工夫を
しながら進められている。今後、学校教育等との関連もさせながら、さら
なる普及啓発の工夫が行われ、今後の市民としての深い理解、シビックプ
ライドの醸成を図られたい。35ページの(1)のコミュニティ・スクー
ル推進事業から、41ページの(20)の竹原歴史文化啓発事業、日本遺
産(北前船寄港地)活用事業までの各事業に対しても、それぞれ御意見を
いただいておりますので、また御覧になっていただければと思います。今
後につきましては、いただいた御意見を参考にして、より事業効果を高め
られるよう改善を図るなど、今後の取組を進めて参りたいと考えておりま
す。また、議会の方に評価報告書を提出し、合わせてホームページで公表
します。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○西川委員 前回6月に評価報告書について、意見交換をさせていただきましたが、
今回議会に提出する報告書と比べて内容を変更した部分がありましたら、
教えていただければと思います。

○五反田係長 評価内容自体の変更はありません。各事業について、教育委員の皆様か
ら御質問いただいた部分を修正したり、評価委員の皆様から御意見をいた
だいた部分を修正したりといった文言の整理は行っておりますが、評価自
体の変更は行っておりません。

○西川委員 6ページの管理職選考の部分の人数が変更になっていませんか。

○五反田係長 人数を変更させていただいております。

○西川委員 資料の中で、フォントが違う部分があったように見受けられました。

○五反田係長 参加者の感想等のフォントを変えておりました、また、ページ上部の担
当課の部分につきましても御指摘がありましたので修正しております。私

の方で気付いた部分につきましても修正をしております。

○高田教育長 より見やすく、よりわかりやすくといった部分で改善をさせていただいております。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第31号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○永福委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第31号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。以上で、公開の議題は終了しました。これより非公開とします。

(非公開)

○高田教育長 本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和6年第10回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和6年10月24日 午後2時00分閉会